

公立大学法人北九州市立大学 平成19年度計画

中期計画前半の折り返しの年
～ホップ、ステップ、そしてジャンプ(3年目)～

平成18年度までの取組成果

◆ 中期計画の進捗状況

平成17年4月に公立大学法人として新たなスタートを切った北九州市立大学は、169項目から構成される中期計画の実現に向けて、各年度の具体的な取り組み内容を定めた年度計画を策定し、大学経営の効率化や教育研究環境の整備、地域貢献・連携事業の充実などに着実かつスピーディに取り組んできた。

その結果、平成18年12月時点で、中期計画全169項目のうち164項目(約97%)について既に着手済みであり、そのうち35項目(約20%)については、既に計画を実施、完了している。また、88項目(約52%)については、一部を実施済み、あるいは検討の結果、実施についての方向性が決定しているなど、計画終了に近い段階となっている。このように、計画が実施済み、あるいは概ね終了に近い段階にあるものは、計123項目で、全体の約73%を占めている。(3ページ図1参照)

◆ 地域貢献活動への取り組み

特に地域貢献活動への取り組みについては、従来から実施していた公開講座やコミュニティーコース等に加えて、高校との連携事業の実施、NPOやボランティア団体、学生ボランティア参加等による多世代交流・生涯学習モデル事業の展開等を積極的に進めた結果、日経グローバルが特集した「大学の地域貢献度ランキング」において東京都を除く全国国公立大学で第2位との高い評価を受け、全国的な認知度が高まった。

◆ 地方独立行政法人評価委員会の評価

また、設置者である北九州市に設置された地方独立行政法人評価委員会における、平成17年度実績に関する評価においても、「中期計画に基づく年度計画を積極的かつ着実に取り組んでおり、中期目標達成に向けた大学運営が順調に実施されていると認められる。」との評価を受けた。

◆ 民間格付機関の評価

さらに、民間格付機関である株式会社日本格付研究所(JCR)は、本学の長期優先債務の格付を「AA」(ダブルAフラット)(参考:日本大学AA、法政大学AA-)で、「安定的」と格付けし、その自主財源獲得力、設置団体による支援度及び自治体自体の財政力を総合的に判断した中で、高い評価を受けた。

◆ 大学経営革新フォーラム、公立大学協会等での講演等

そのほか、日本能率協会や公立大学協会主催の各種セミナーなどにおいて理事長・学長が講師を務め、本学における大学改革の内容を事例として取り上げる等して、公立大学全体のリーダー的役割を果たしている。また、情報誌「カレッジマネジメント」（リクルート社）に学長が本学の先駆的な取組みを紹介する連載が掲載されるなど、全国的にも注目を集めている。

◆ 順調な法人運営

以上の結果からも、公立大学法人化を契機として、中期計画及び年度計画に基づき、理事長・学長を中心とした自主的自律的な運営体制の下、順調な大学運営が行われているといえる。

公立大学法人化以降これまでの主な取組内容は、下記のとおりである。

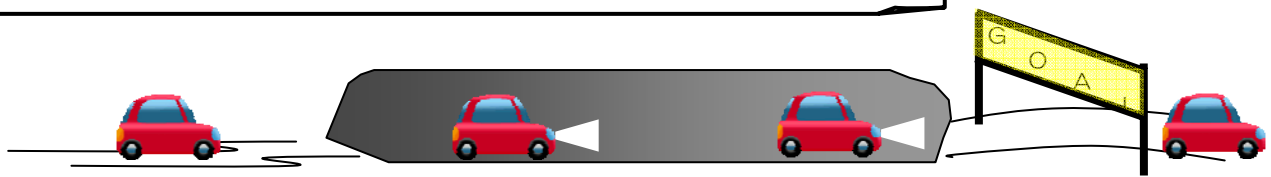
なお、こうした取組みにより中期計画に掲げる教育組織や制度の多くは整備されつつあり、今後はこれらを運用しながら常に検証を行い、内容の充実を図っていく。

1 大学経営	・全般	○執行部会議開催による迅速な意思決定と情報共有 ○中期計画の着実な推進を図るための副学長3名体制 ○教育研究審議会の構成員に、大学の将来を担う40歳代の若手教員を7名配置 ○中期計画推進を踏まえた各種委員会の統廃合及び新設
	・人事	○教授半数制の見直し ○特任教員制度・異文化言語教育担当教員制度の導入 ○女性教員、外国人教員の採用を推進 18年度採用：23人(うち女性教員9人、異文化言語教育担当教員3人) 19年度採用決定：19人(うち女性教員5人、異文化言語教育担当教員2人) (19年4月1日現在全体に占める女性教員の割合 34/253名=約13%)
	・財務	○適正なポストへの教員再任用制度の導入 ○教員評価制度の全学的導入 ○法人職員(プロパー職員)の採用を決定
	・広報	○外部資金の積極的な獲得(17年度実績：4.6億円) ○経費削減に加え環境に配慮したESCO事業の導入
	・その他	○広報センターの設置及び進路指導担当教員との意見交換会の新規開催等入試広報の充実・強化 ○大学広報誌 学報「青嵐」の発行
	・その他	○新学務システムの導入
2 教育	・組織	○基盤教育センターの設置及び外国語、情報、教養等のカリキュラムの再編、24人の専任教員配置 ○キャリアセンターの設置及び民間からの実務教員採用等による就職内定率の向上 就職内定率:18年1月末現在 68.6%(昨年同月比約12%向上) 就職ガイダンス実施・参加者数：前年比33%向上

	<ul style="list-style-type: none"> ○入試センターの設置及び入試改革の着手 ○専門職大学院（ビジネススクール）の設置認可 ○平成 19 年度の学部学科等の再編及び教員の学部学科間の異動を決定 外国語学部の充実強化（英米学科、中国学科の設置、学生定員各 10 名の増） 基盤教育センターの充実強化 教員の学部学科間の異動 37人
・学 生	<ul style="list-style-type: none"> ○北方キャンパスへの GPA（グレートポイント・アベレージ）制度の試行的導入 ○情報処理関連科目への SA（スチューデント・アシスタント）制度の一部実施 ○オフィスアワー制度の実施 ○学生相談体制の整備（相談担当主幹の配置等）
・設 備	<ul style="list-style-type: none"> ○PC を備えた自習室の新設 ○新たな CALL 教室の整備
3 研 究	<ul style="list-style-type: none"> ○研究費の執行弾力化 ○技術開発センター群構想の推進に伴う新センターの設置 ○都市政策研究所の設置及び自治体等からの受託調査を開始 ○国際環境工学部とアクア研究センターの研究組織の統合
4 社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○地域貢献室の設置 ○地域連携コーディネーター教員の採用 ○北九州市内 4 大学学長会議の設置及び 4 大学共同のスクラム講座開催 ○学研都市内 3 大学院間の単位互換制度の導入 ○NPO 団体との連携協定の締結及びモデル事業の実施

中期計画 169 項目の進捗状況(平成 18 年 12 月末現在)

(図1)



A 未着手	B 前半（検討中）	C 後半（検討中）	D 実 施
◆トンネルにまだ入っていない◆ 他の計画等や時期との関係で未着手	◆トンネル入口に入ったばかり◆ 一部着手等しているが、実施段階ではない	◆トンネルの出口が見えている◆ 完了には至っていない・一部完了	◆ゴールした◆ 完了（終了）している
5項目 2.9%	41項目 24.3%	88項目 52.1%	35項目 20.7%

北九州市立大学の9つの主要プロジェクト

北九州市立大学は、平成17年4月の法人化とともに、「教育の質の向上」を目指して三段階9プロジェクトの「教育改革」を実施している。

第一弾 ……平成17～18年度企画、平成19年度実施

- ①教養教育の再活性化～基盤教育センターの本格的稼働～
- ②外国語学部の強化～学内資源（教員等）の再配置～
- ③高度専門職業人の育成～マネジメント研究科(ビジネススクール)の開校～

第二弾 ……平成18～19年度企画、平成20年度実施

- ①新教育組織の設立～昼夜開講制の見直し～
- ②資源循環系新専攻の設置～国際環境工学部・研究科の再編～
- ③文系大学院の充実～文系修士課程の統合による社会システム研究科の統合～

第三弾 ……平成19年度企画、平成19～21年度実施

- ①学生支援の強化～学生サポート・システム、(仮)学生サポートプラザの整備～
- ②国際教育・交流の強化～交換留学、派遣留学の増強～
- ③優秀な学生の確保～高大連携の強化、入試システムの改革～

飛行機に例えれば、第一弾の3プロジェクト（＝3機）は本年4月に滑走路から離陸しようとしており、第二弾の3機は誘導路に入り、来年4月には離陸する。そして、第三弾の3機は今、離陸準備に取り掛かっている。

『滑走路から離陸』 企画策定は終了。 実施時期を待っている。 平成19年4月スタート	『離陸に向けて移動中』 企画策定の真っ最中。終了段階 に近づいている。 平成20年4月スタート	『離陸準備』 企画に着手した段階。 これから準備を進めていく。
第一弾	第二弾	第三弾
		
 ① 基盤教育センター  ② 学部学科再編  ③ ビジネススクール	 ① 昼夜開講制見直し  ② 国際環境工学部・ 研究科再編  ③ 文系修士課程統合	 ① 学生サポートシステム ・学生サポートプラザ  ② 国際教育交流強化  ③ 高大連携 ・入試システム改革

平成19年度重点項目

ライフステージに応じた新しい教育システムの構築

(1) 大学全入時代（少子化）と団塊世代の退職（高齢化）

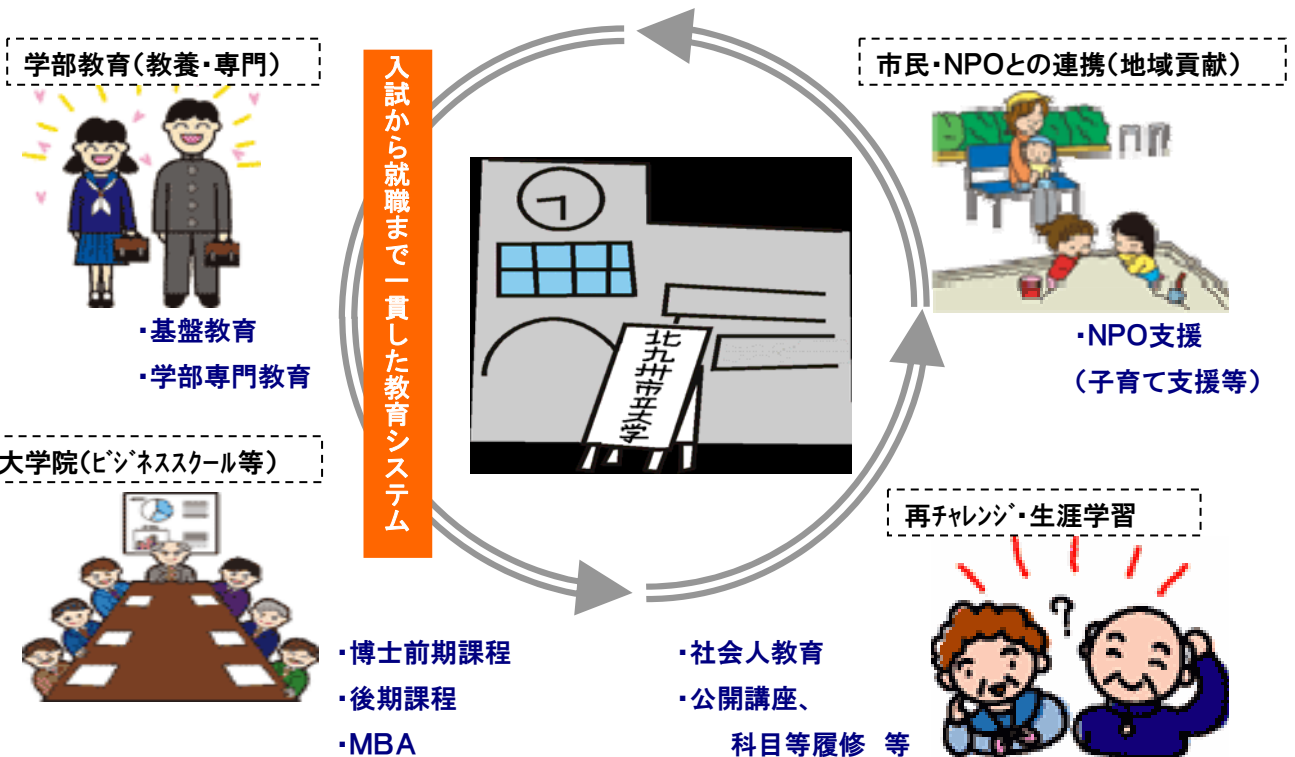
平成19年度は、18歳人口の減少や進学率の頭打ちなどにより、全国の大学の定員総数の方が受験生よりも多いという「大学全入時代」が到来する。さらに、時期を同じくして戦後生まれの「団塊世代」の大量退職を迎え、退職後の高等教育機関の果たす役割が増すことが期待されている。

(2) 北九大独自の新しい教育システムの構築

このような動向を踏まえて、北九州市立大学は18～22歳の学生を対象とした「入試から就職まで一貫した教育システム」ばかりでなく、全世代を対象にそれぞれのライフステージに応じて教育サービスを提供し、地域とともに成長していく21世紀にふさわしい公立大学のモデルを構築していく。（図2参照）

具体的には、本学は平成18年度までに、基盤教育センター、入試センター、キャリアセンター及び地域貢献室などの大学改革の基盤となる組織や仕組みなどを整備してきた。平成19年度は、昼夜開講制の見直し、大学院の再編、国際環境工学部学科再編・大学院新専攻の設置などを進めることにより、新しい教育システムを実現するファーストステップを踏み出すこととしている。

全世代を対象とした高等教育の充実（図2）



(1) 「入試から就職までの一貫した教育システム」体系化のための枠組み・体制の整備

「入試から就職まで一貫した教育システム」を本格的にスタートさせ、「教育の北九大方式によるモデル」を確立し、より高い質の教育内容を提供するため、以下のような体系的整備を実施する。（図3参照）

- 昼夜開講制の見直し／社会人教育のニーズを踏まえた教育組織の設置
- 国際環境工学部学科の再編・大学院新専攻の設置
- 大学院社会システム研究科の拡充と文系修士課程の再編
- 再編後の新学科、基盤教育センターによる基盤教育（教養教育・情報教育・外国語教育）及び新カリキュラムのスタート

(2) 学生サポートシステムの構築や（仮称）学生サポートプラザなどの学生向け支援体制の充実

- 総合的な学生支援体制の整備
学生相談（メンタルケア含む）等の学生支援や休・退学等へのバックアップ、サークル活動支援等
- F D（ファカルティ・デベロップメント）活動等による学生への教育内容の改善

(3) キャリア支援の取組みの拡充

- キャリアセンターを中心とした全学的なキャリア支援への取組みの拡充
学生の就職意識の醸成を図るため、インターンシップや各種講座等、個別のきめ細かなサポート等

(4) 入試制度の改革

- A O入試を含む入試制度の見直し／社会人向け入試制度の創設
- 入試日程や入試出題、チェック、採点体制など入試業務の見直し
- 高校進路指導担当教員と意見交換会を開催する等連携を強化し、改革実施
- 高大連携の拡充、入試広報の強化

(5) ライフサイクルに応じた教育体制の確立と地域貢献

「団塊世代」など全世代を対象として、生涯学習・社会貢献などを強化し、地域連携の拠点としての新しい教育システムの確立などの整備を進める。

- 専門職大学院（ビジネススクール）のスタート
- 社会人向け学士教育課程の新設
- 知的資源を活用した市民相談、市民サービスなど地域貢献システムの検討
- 公開講座の拡充
- (財)北九州産業学術推進機構と連携し、北九州学術研究都市を中心に産学連携・地域還元を推進
- 都市政策研究所における受託調査、共同研究機能等の強化
- 学生N P O団体への支援、N P O団体等との連携の拡充

(6) 経営体制の充実

法人化後の運営体制については、平成17年度・18年度の2年間で理事長、学長のリーダーシップに基づく経営体制の強化を図ってきた。この運営体制の下で、今後とも引き続き、教職員一体となった教育改革を進めるために、これまで整備してきた各種委員会等のあり方についても適宜見直しを行う。また、教員評価システムの見直し・検証や事務職員の研修制度の確立、若手教員の改革への積極的な参画

を促す仕組みづくりなど、実効性のある機動的な大学経営体制の充実を図るとともに、広報活動についても広報センターを中心にさらに充実を図る。

財政面では、経費の節減に努める一方、平成19年4月から授業料の改定を行うなど収入の増加を図る。あわせて、大学におけるコンプライアンスや危機管理体制・情報公開体制の確立等の経営体制を強化する。

このように、これまで以上に大学経営資源の「選択と集中」に留意しながら、教職員一体となって、学生の教育環境の整備や研究体制の充実強化、地域貢献・産学連携の推進などに積極的に取り組むこととする。

なお、施策の推進にあたっては、年度計画の各項目に関する実施の進捗状況等を踏まえて適宜見直しを行い、順次施策を実施していくこととする。

「入試から就職まで一貫した教育システム」の主な取り組み項目 (図3)

	入口 (入試)	教育内容 (カリキュラム等)	出口 (キャリア・就職)
17 ・ 18 年 度	(組織) ・入試センター設置 (受験生対策) ・高校との連携強化	・広報センター設置 ・キャリアセンター設置 (組織) ・基盤教育センター設置 ・都市政策研究所設置 ・地域貢献室設置 (教育内容) ・FD委員会による教育方法等改善 ・大学設備改善 (CALL 教室等) ・窓口時間延長、履修登録改善 ・SA(ステューデントアシスタント)制度導入 ・オフィスアワー全学導入 (学生生活) ・生活相談・メンタルケア充実 ・交換留学拡大 (生涯学習) ・公開講座の充実	(教育内容) ・キャリアデザイン講義の拡充 ・キャリア支援強化、就職率向上
19 年 度	(受験生対策) ・入試制度改革着手 ・高校との連携強化 (生涯学習) ・社会人選抜方式検討	(組織) ・基盤教育センター本格スタート ・学部学科再編 ・ 昼夜開講制の見直し ・ 国際環境工学部学科再編 ・ 大学院再編 ・ビジネススクール設置、スタート ・教員評価制度の検証・見直し ・事務職員の研修制度 (教育内容) ・新カリキュラム導入 ・GPA 制度導入 ・FD 活動の強化による教育内容改善 (学生生活) ・成績表の保護者等への送付 ・ 学生サポートシステムの構築 ・ 休退学者、成績不振者対策 (生涯学習) ・NPO 団体等との連携強化	(教育内容) ・ キャリア支援強化、就職率の向上

I 平成19年度実施項目

1. 大学運営

～スピードある戦略的な大学運営を進める体制づくり

(1) 組織運営

戦略的・機動的な執行体制

【理事長・学長のリーダーシップ発揮】

○理事長及び学長のリーダーシップを発揮し計画的で機動的な意思決定を行うため、平成19年度も継続して執行部会議等を開催する。また、教育研究審議会において、各学部長、学生部長、教務部長、各センター長等の審議を頻繁に行い、意見調整に配慮し、必要に応じて教授会等に出席するなど各学部教員等との意思疎通を図る。

【全学的な企画戦略組織・教職員一体の検討体制整備】

○既存組織の枠を超えた大学全体の課題について企画立案・調整を行う戦略組織として設置した経営企画室を中心に、引き続き、教職員一体となって中期計画の計画的・組織的な推進を行う。

<経営企画室の主な担当業務>

- * 中期計画の進行管理・年度計画の策定
- * 役員会・経営審議会・教育研究審議会の運営
- * 大学広報
- * 大学評価

【各種委員会の再編・中期計画の推進】

○大学運営のために設置している各種委員会については、これまでの中期計画の実施状況や課題、組織改正等を踏まえて、効果的かつ効率的な役割分担と意思決定の迅速化を図るため、適宜見直し、中期計画の各項目についてさらに推進する。

<再編後の委員会組織(例)>

平成17年度再編：学部学科等再編委員会、キャリア(就職・進路)支援センター設置準備委員会、
地域貢献・地域連携委員会

平成18年度再編：学部学科等再編委員会、FD委員会、研究委員会、産学連携委員会

学部運営の強化

【学部長による運営体制の強化】

○学部長について、学部運営におけるリーダーシップ発揮のため、学科長等と協力して、学部長等による教員配置・予算配分など戦略的・機動的かつ組織的な学部運営に取り組む。

大学運営における透明性の確保

【自己点検・評価体制の確立】

○自己責任に基づく目標・計画の立案及びその成果の評価を行っていくため、平成18年度に設置した「評価室」を中心に評価作業を行うとともに、平成18年度に実施した評価結果を大学運営や中期計画の推進に反映する。

【外部の優れた知見の活用】

○定期的に経営審議会を開催し、大学運営、教学改革等について、学外有識者の知見を積極的に活用する。

○大学運営に学外の有識者・専門家の知見を活用するため、平成18年度にキャリアセンター及び都市政策研究所への採用を行ったが、平成19年度においても、適宜組織について検討を行い、必要に応じて学外の有識者等を活用する。

【法人運営・教育研究活動の情報公開】

○経営審議会・教育研究審議会等の議事録、自己点検評価の結果及びシラバスをウェブ上での公開とともに、さらに研究活動報告書のあり方や活用方法の見直しを行いつつ、研究者名簿や教育研究活動のホームページ登載、特別研究推進費採択研究の成果発表会の開催など、情報公開を積極的に行う。

(2) 人事制度

教員人事制度の構築

【教員評価システムの検証】

○教育・研究・社会貢献・管理運営を評価対象とする教員評価システムについて、現場の意見を踏まえ検証を行い、早い時期に修正する。

○教員評価システムの修正を踏まえ、適切に研究費への反映を行うとともに、昇任・賞与等その他の処遇について評価結果の活用を検討する。

【透明性ある採用・昇任等の人事システム】

○教員の採用などの人事に関して、透明性を確保するため、教育研究審議会に選考委員会をおき、全学的な統一基準のもとに教員の採用・昇任を行う。なお、昇任基準や選考方法等の制度を平成18年度に設置した「北九州市立大学教員組織のあり方検討委員会」の検討を踏まえ、整備する。

【柔軟な人事制度の検討】

○平成17年度から1学部・2研究科で再任用制度等を実施し、平成18年度に北方キャンパスにおいても適切なポストへの適用を拡大してきた。今後、各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの制度確立の状況を踏まえつつ、再任用制度を含む柔軟で多様な採用形態・勤務形態の導入を図る。

<柔軟な人事制度の例>

* 再任用制度（任期制）:

平成13年度：国際環境工学部に導入

平成17年度：社会システム研究科、国際環境工学部に導入

平成18年度：キャリアセンター、都市政策研究所、

基盤教育センター（異文化言語教育担当）に導入

平成19年度：学術情報総合センター（助教）に導入予定

* サバティカル制度：一定期間、研究以外の職務を免除されて、場所を変えて研究に専念するもの

* 年俸制

【女性教員等の採用】

○女性教員の登用拡大に引き続き取り組む。

<女性教員の割合>

* 平成17年度（17年4月1日時点）：21 / 230名 9.1%

* 平成18年度（18年4月1日時点）：29 / 239名 12.1%

* 平成19年度（19年4月1日現在）：34 / 252名 13.5%

（17年度と19年度比較：13名増 4.4%拡大）

【特任教員制度の導入】

○特別の専門的知識、実務経験等を有する教員を活用するため、平成18年度に設置した「北九州市立大学教員組織のあり方検討委員会」の検討を踏まえて、特任教員制度等を整備する。

○平成19年4月開校のビジネススクールにおいて、特別の専門的知識、実務経験等を有する特任教員を活用する。

事務職員の資質向上・人材確保

【評価制度の導入】

○平成19年度から採用を開始する大学固有職員をはじめ事務職員について、能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を確立し、昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。

【優秀な人材確保・育成】

○入試・広報・就職・経営などの分野における専門的な職員を育成するとともに、大学固有職員の採用を開始する。また、当該職員の評価等を踏まえながら、北九州市からの派遣職員の削減に取り組む。

【研修等】

○事務職員の資質向上と人材育成を図るため、研修計画を作成し、実効性のある研修を実施する。平成19年度は、ビジネススクールへの職員の研修派遣を実施する。

(3) 財務運営

戦略的な資源配分

【経営戦略の観点を踏まえた予算編成】

○理事長及び学長のリーダーシップのもとで、経営戦略の観点を踏まえた予算編成や戦略的な執行を引き続き実施する。

【研究費配分の見直し】

○各教員への研究費配分について、「基礎的配分」「競争的配分」「政策的配分」の考え方に基づくシステムの構築を進める。特に「競争的配分」については、教員評価制度の検証を踏まえて、教員評価結果に基づいた研究費の配分を行う。

＜研究費配分の類型＞

- * 基礎的配分：教育研究の基盤として経常的に配分する研究費
- * 競争的配分：教員評価結果に基づいて配分する研究費
- * 政策的配分：地域貢献など本学の政策的課題を達成するために配分する研究費

自主財源の充実、経営効率化

【財政収入のあり方検討】

○他大学の授業料等の動向や、本学の教育内容・教育環境の整備状況、経営への影響、社会状況の変化等を総合的に勘案した自主財源検討委員会の検討に基づき、授業料等の改定や授業料以外の財源収入の確保に向けて順次実施する。

【適正な人員配置】

○引き続き適正な人員配置を基本とする人員計画を適宜見直して、教職員の総数及び総人件費を管理する。

外部資金の確保

【外部研究資金の確保】

○受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。

【外部資金確保のための環境整備】

○科学研究費補助金等外部資金について、3年に1度の申請など教員への負担を考慮しながら申請の義務化を行うとともに、外部研究資金の獲得を促すため、外部資金獲得者への優遇措置を講じるなど、柔軟なシステムを導入する。

○都市政策研究所では、平成18年度に採用したコーディネーター教員等の採用により受託研究の増加を図り、外部資金の確保に努める。

資産管理

【学内施設・資産の適正管理】

○大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実を踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。

（４）広報

【広報機能の強化】

○「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、大学全体の広報・広聴機能の拠点「広報センター」を中心にした広報体制を整備、強化し、学内情報の共有化、一元化を図るとともに、受験生、高校、予備校、保護者をはじめ、市民、行政、議会等公共機関、マスコミ等への積極的な情報提供を行う。また、学外の情報発信基地として北九州市東京事務所や海外事務所の活用を進める。

<平成18年度実績>

- * オープンキャンパス：3,600名参加
- * 進路指導担当者懇談会：175校参加
- * 進路指導担当者意見交換会：12校参加（平成18年度新規）
- * ガイダンスIN鹿児島：152名参加
- * 出張講義・高校訪問：110校参加
- * 進学説明会：30校参加
- * 大学訪問：1,241名参加

○ホームページの広報に果たす役割の重要性を踏まえ、ホームページを更に分かりやすい内容にするなど改善・充実を行う。

○市民などを対象とした大学キャンパスを案内する企画等を実施するなど、学内外からの意見を反映するシステムを整備して、地域社会とのさまざまな情報の受発信に取り組む。

（５）危機管理

【危機管理】

○事故・災害など不測の事態に備えて策定した「緊急時の対応手順」を引き続き周知徹底し、教職員の危機管理意識を高め、危機管理体制を確立する。

【安全管理】

○引き続き安全衛生管理を総合的に行うとともに、定期健康診断など教員の健康管理を適切に行う。

○照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理について整備し、必要に応じて関係機関等に対して改善を働きかける。

【情報セキュリティ】

○平成18年度に取り組んだ実績を踏まえて、情報セキュリティポリシー（基本方針）を改定し、周知徹底するとともに、基本方針に沿って事務局、学部、附属機関等が所掌する情報資産に応じた対策基準及び実施手順書（対策マニュアル）を作成する。

（6）人権啓発

【人権啓発】

○セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を引き続き実施する。

○人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、「北九州市人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。

（7）施設整備

【長期整備計画に基づいた良好な教育研究環境整備】

○平成18年度に策定した施設整備計画（平成22年度まで）に基づいて、老朽化が目立つ図書館の整備、景観・環境に配慮した良好なキャンパス環境や女子学生向けの施設整備、情報設備などの研究環境、その他本学の教育研究機能の充実のため、教育研究に関する今後の取組みを考慮したうえで、実施していく。

○学生のキャンパス内アクセスの効率化と管理（学生証、出席管理、図書館利用証、情報ターミナル、その他のサービス利用）のために、キャンパスカードの導入の可能性について検討する。

2. 教育

～質の高い教育、豊かな教養と高度な専門性を兼ね備えた人材育成

（1）教育研究組織・体制の整備

【基盤教育センターの運用開始】

○平成18年度に設置した「基盤教育センター」において、教養教育、情報教育、外国語教育等を全学的に実施する新たなカリキュラムを開始する。

○ひびきのキャンパスでの基盤教育の改善のため、基盤教育センターひびきの分室（準備室）を設置し、平成20年度の教員の異動と独自カリキュラムを作成する。

【専門職大学院（ビジネススクール）の開設】

○社会人等を対象とした高度で実践的な教育を通じ、起業家精神あふれる人材を育成するため専門職大学院（ビジネススクール）を平成19年4月に開設し、地域の期待に応じて充実した

教育体制やカリキュラムを実施する。

○学生のニーズ等を踏まえながら、より良好な教育体制及び教育内容に努めるとともに、平成20年度の学生受入れに向けて効果的な広報活動を行う。

【国際環境工学研究科新専攻の設置】

○国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2005」で掲げられている「世界に発信する地域を目指し、地域が持つ高度な環境・リサイクル技術を核とした世界発信型の先端拠点」として、国際環境工学研究科に平成19年4月に新コース、さらに平成20年4月に向けて新専攻を設置し、アジアでの資源循環と人材育成を促進する。

【国際環境工学部学科の見直し】

○国際環境工学部において、国際環境工学研究科新専攻の設置と連動して、平成20年度を目途に学科再編を進める。

【学部学科等の再編】

○平成19年4月、北方キャンパス文系4学部において教員配置等の見直しを行い、外国語学部の英米学科、中国学科の設置・強化する。また、基盤教育センターの拡充等の学部学科等を再編する。

- * 基盤教育センターの充実
- * 外国語学部の2つの専攻を「英米学科」「中国学科」に昇格し、外国語学部の学生定員を増加
- * 国際関係学科に韓国、東南アジア分野を強化
- * 文学部比較文化学科にロシア、スペイン等のヨーロッパ分野を強化
- * ビジネススクールの開校に伴い経済学部の学生定員を減少

【昼夜開講制の見直し】

○平成20年度を目途に、これからの社会人教育のあり方を検討し、現行の昼夜開講制を見直す。

【社会システム研究科の拡充と文系修士課程との大学院再編】

○平成20年度を目途に、社会システム研究科の拡充と文系修士課程の再編を進める。

【教育体制の充実】

○平成18年度に整備した副学長3人体制及び、入試センター、キャリアセンター等の設置と教務部、学生部の役割分担明確化と連携強化を行い、入試から就職まで一貫した教育システムを確立する。

○平成18年度に設置した「北九州市立大学教員組織のあり方検討委員会」において、教員組織等教員の人事体制の充実を図る。

(2) 教育内容・方法の改善

カリキュラムの整備

【カリキュラム整備】

○平成19年度の学部学科等の再編に合わせて整備した「新カリキュラム」をスタートし、より高い教育の質を確保する。

＜中期計画に掲げられている項目＞

- * 3分野（人間文化・社会・自然）の総合的学習
- * 一貫した体系的な教育プログラム、カリキュラムの整備
- * 教養教育科目の見直し、専門教育との連携強化
- * 社会で通用する実践的教育の強化（専門教育）
- * 少人数、フィールド型、資格取得推奨型教育の充実（専門教育）
- * 学部と大学院との連携教育プログラム（専門教育）
- * 都市政策研究所を活用した教育充実

（大学院）

- * 国際水準の研究者・高度な職業人の養成（大学院）
- * 対話・討論を重視する少人数授業科目・演習科目の充実
- * 社会人対象の教育システム充実

【大学院教育の充実】

○平成20年度を目途に社会システム研究科の拡充と文系修士課程の再編を進める中で、大学院教育における都市政策研究所等の活用について検討を行う。

語学教育・情報処理教育

【語学教育】

○英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、基盤教育センターの取組みと連携して、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。

○到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室（Computer Assisted Language Learning）の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、基盤教育センター、学術総合情報センターと学部が協力して整備を進める。

【情報教育、図書の充実】

○社会および教育現場における情報化の一層の進展を踏まえ、従来の「情報処理教育」よりも幅を広げ、「情報」を必修科目とする新学習指導要領により高校教育を受けた学生への対応も視野に入れた新カリキュラムによる情報教育を推進する。

○情報処理教室のパソコン及びソフトの更新や学生がパソコンを活用できる教育環境整備をさらに進め、情報教育において積極的に活用する。

○学術情報総合センター（図書館）における学術研究・教育図書を充実させるため、図書購入を進める。また、紀要の電子化や電子ジャーナル購読など電子図書館的機能の強化に取り組む。

○学生の図書館利用を促進する。

○平成18年10月に報告された「北九州市立大学図書館のあり方について」(図書館部会報告書)に基づき、図書館の充実に向けて、整備を進める。

授業手法・内容の向上

【授業手法・内容の改善】

○教員評価システムについて、検証結果に基づき見直しを行うとともに、授業評価についても各学部で実施している学生による評価の検証を踏まえ、授業評価のルールを検討し、整備を行う。

○授業内容や教育方法の向上を図り学生の満足度が高い授業を実現するため、平成18年度に設置したFD委員会等を中心に、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動に取り組む。

○特任教員を採用するなど、FD活動支援を強化する。

<ファカルティ・ディベロップメントの概要>

* Faculty Development。教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。

具体的な例としては、新任教員のための研修会の開催、教員相互の授業参観の実施など。

○現在作成しているシラバス(授業計画)について、学生・志願者の利便向上に加え、本学の教育研究活動を広く学外に発信するため、平成18年度に一部実施したシラバスの電子化を拡充する。また、履修ガイド、シラバスの内容については、各科目のねらいや成績評価方法を明確にするとともに、記載項目や記載内容を全学的に標準化することに努める。

【学習支援体制の整備】

○学生が主として修学上の相談をしやすいようにするために全学的に平成18年度より実施しているオフィスアワー制度を学生の立場を考えて検証のうえ、必要に応じて整備する。また、ティーチング・アシスタント制度については、試行的に平成18年度より、情報教育科目、CALL 教室・情報処理教室利用の一部の英語科目・専門科目に試行的に導入しているスチューデント・アシスタント制度を検証し、教育効果を踏まえて順次拡大する。また、平成19年度より一部導入するクラス担任制度と試行的に導入するピア・サポート制度については、制度の検証をしながら、その拡充に努める。

<各制度の概要>

* オフィスアワー制度：授業や学業について教員が研究室で相談に応じる時間を設ける。

* クラス担任制度：学生のグループ・クラスに担任教員が1名つき、学習指導にあたる。

* ティーチング・アシスタント制度：大学院生が授業・実験等の補助を行う。

* スチューデント・アシスタント制度：学部生が授業・実験等の補助を行う。

○学生のニーズ把握のうえ、空き教室を開放するなど学習環境の充実を引き続き実施する。

【博士学位の取得】

○教員及び大学院生の博士学位の取得を奨励する。

厳密な成績評価

【GPA制度の導入・活用】

○北方キャンパスにおいて平成18年度の試行を経て平成19年度から導入するGPA制度については、シラバス充実と成績評価システムの向上、修学指導体制の整備によって、制度の信頼性を高めるように引き続き努力する。また、GPA等を利用した早期卒業制度、優秀学生の表彰制度や成績不振学生への早期指導などの具体的活用策について検討を進める。

<GPAの概要>

*Grade Point Averageの略。授業科目ごとの成績を5段階で評価し、それぞれに対して4,3,2,1,0のようにグレードポイントを付与し、単位あたりの平均を出して一定水準以上を卒業の要件等に活用する制度。

【学生表彰制度の充実】

○学術研究活動、課外活動や社会活動などにおいて、優秀な成績を挙げた学生を表彰するため導入した学生表彰制度にGPA制度を活用した表彰を検討するなど、さらに拡充を図る。

【成績表の保護者等（学費負担者等）への送付】

○保護者等（学費負担者等）への成績表の送付を実施する。

（3）入試

大学入試（優秀な学生確保）

【企画立案・実施体制の強化】

○平成18年度に設置した「入試センター」を中心に、入試情報の一元管理、入試制度の企画立案及び入試問題作成体制の再編強化などの入試実施体制の管理等を行い、入試体制を強化する。

○アドミッションポリシーを周知するなどの入試広報を実施するとともに、入試センターを中心に各学部等の意見を踏まえつつ入試科目の見直しなどを検討し、実施する。

【広報活動の実施】

○18歳人口が大幅に減少する中、優秀な志願者を多く確保するため、「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、「広報センター」を中心に教職員が一体となって、オープンキャンパス、進路指導者懇談会、出張講義、高大連携プログラム、学長記者会見などの広報活動、新聞や雑誌などへのPR記事の掲載を一層強力で推進する。

<各広報活動の概要>

- *オープンキャンパス：北方・ひびきの両キャンパスにおいて各学部が高校生向けの大学説明会を開催。なお、これまで志願者の拡大を図るため、鹿児島県の学生向けに出張オープンキャンパス（鹿児島ガイダンス）を実施。
- *進路指導者懇談会：高校教員を対象に前年度入試状況を報告するとともに、全体説明会及び学部ごとの個別説明会を開催。
- *出張講義：高校からの派遣依頼を受け、大学教員を派遣し、模擬授業を行う。

- * 高大連携プログラム：高校生に大学のゼミを体験してもらい、進学意識の向上を図る。
- * 進路指導担当者意見交換会：本学志願・合格者上位12校との意見交換会。入試など大学改革の参考とする。

【AO入試など選抜方法の検討】

○AO入試（高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜）等の入試手法を取り入れ、新たな選抜方法の実施に向けて取り組む。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査（修学・進路状況）や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策（特待生、奨学金制度等）について取り組む。

○平成20年度を目途とする大学院の再編と合わせて、外国人学生や帰国子女等の積極的な受入れのため、秋季入学制度の拡充を検討する。

（４）学生支援、キャリア支援

学生支援

【総合的な学生支援体制の構築】

○学生相談（メンタルケアを含む）などの学生支援を総合的に行うため、全学的な学生サポート戦略会議を設置し、学生の多様な相談等に適切に応える総合的な学生支援の方策を実施する。

○学生相談員を任命し、支援を特段に強化する。

○学生相談・メンタルケア・キャリア支援など学生支援担当組織を空間的に統合した学生サポートプラザ（仮称）を開設する。

○休・退学、留年、成績不振者等の実態把握に努め、総合的な学生支援体制による新たな学生支援システムの活用により、休・退学者等の削減に努める。

【学生相談・メンタルケア等】

○学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントについて、基盤教育センターにおいて、自己管理論、フィジカルヘルス（健康教育）及びメンタルヘルス（心の健康）の3科目を全学共通の教養教育科目として開講し、学生が陥りやすい様々なトラブルに関する知識や予防策等を提供することにより、学生の自己管理・危機管理能力を養成する。また、学内外の関係機関との連携を深め、学生の安全対策に向けた取組を行う。

【サークル活動等支援】

○サークル活動に関する学生のニーズを把握し、各種助成等に反映させるとともに、サークル活動の基盤となる課外活動施設及びサークル会館等の計画的な改修・整備を実施する。また、学生の自主活動への積極的な参加を促進する方策を検討する。

【学生の地域貢献活動の支援】

○学生が自主的に行っている地域貢献活動を支援し、より活発な活動を奨励する支援体制を強化する。

【学生の声の反映】

○学生の声を直接聞く機会を確保し、学生のFD活動への参加を促すための制度を検討する。

キャリア支援

【企画立案・実施体制の強化】

○平成18年度に設置した「キャリアセンター」を中心に、キャリア支援体制を全学的に強化する。

【キャリア支援の拡充】

○学生の就職意識の醸成を図るため、インターンシップや各種講座を拡充し、求人情報の提供や就職活動の対策セミナーを充実させ、様々な層の学生をきめ細かくサポートするキャリア・カウンセリング等を実施する。

（５）社会人教育の推進

【専門職大学院（ビジネススクール）の設置】

○社会人を対象として高度で専門的・実践的な職業能力を養成する専門職大学院（ビジネススクール）を平成19年4月に開設し、地域における社会人教育等を推進する。

【社会人対象の教育充実】

○平成20年度を目途とする昼夜開講制や大学院組織の見直しにあわせ、社会人対象の教育内容やカリキュラムについての検討など、学部や大学院等における教育システムの充実に取り組む。

【選抜方法の整備】

○昼夜開講制の見直しに合わせて、社会人特別選抜等のあり方を検討するとともに、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入等を検討し、地域企業及び公共団体等から意欲ある社会人の受入れを推進する。

3. 研究

～先端的で独自性ある優れた研究活動、産学官連携のプロジェクト推進

（１）研究体制の構築、重点的な研究推進

研究体制の構築

【研究分野の重点化】

○特別研究推進費の配分を見直し、伝統的な基礎研究分野と先端的な研究分野のバランスを図るとともに、戦略的視点から研究分野の選択と重点化を進める。

【研究評価の実施、研究費への反映】

○平成18年度設置した特別研究推進費の若手研究者を対象とした特別枠を引き続き運用するとともに、教員評価システムによる評価結果に基づき、研究費の「競争的配分」を行う。

【外部資金確保のための環境整備】（再掲）

○科学研究費補助金等外部資金について、3年に1度の申請など教員への負担を考慮しながら申請の義務化を行うとともに、外部研究資金の獲得を促すため、外部資金獲得者への優遇措置を講じるなど、柔軟なシステムを導入する。

○都市政策研究所では、平成18年度に採用したコーディネーター教員等の採用により受託研究の増加を図り、外部資金の確保に努める。

【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】

○優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入を推進する。

重点的研究の推進、研究交流

【重点的研究の推進】

○人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な学会・研究プロジェクトへの参画などに取り組む。

【独自の東アジア研究と人材育成】

○東アジアとの地理的近接性を生かし、中国や韓国の大学との共同事業等について検討することとし、特別研究推進費の重点配分と成果の還元を通じた独自の東アジア研究を推進する。

○平成18年度に北九州市から大学院国際環境工学研究科に移管したアクア研究センター等の研究成果を踏まえ、アジアの発展を担う高度な環境人材育成に取り組む。

【地域に関する研究の推進】

○地域経済、都市計画、地域福祉及び地域文化などに関する研究を推進し、地域社会で活躍する人材の養成や実践的政策の提案等を通じた地域発展への貢献を図る。

【大学・学術研究機関との研究交流、共同研究】

○(財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）、クランフィールド大学、中国、韓国及び台湾等の国や地域の研究機関等国内外の大学や学術研究機関並びに学内での共同研究、研究交流を推進するとともに、研究交流等を通じた研究の活性化を図るため、平成18年度より実施している「北方サロン」を継続し、また研究交流会や支援用ホームページなどの仕組みを整備する。

(2) 産学官連携・地域還元の推進

産学官連携のルール・環境整備

【知的財産の管理】

○平成17年度に策定した「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程に基づき、産学官連携の全学的推進体制を整備して、これまで以上に取り組む。

○(財)北九州産業学術推進機構と連携し、研究成果について知的財産としての評価やその権利化、管理・技術移転を実施する。

【利益相反の運用開始】

○平成18年度に策定した利益相反の方針・ルールを定めた「利益相反ポリシー」について、運用を開始する。

＜利益相反とは＞

- * 産学官連携の推進に伴い、教職員や大学自身が外部から得る経済的利益等と大学における教育・研究上の責任が衝突する状況のこと。

【学内共同利用施設の開放】

○学内の共同利用施設について、地域の大学・企業等へ開放し、共同研究を推進することを検討する。

産学官連携プロジェクト・地域還元の推進

【技術開発センター群の設置】

○本学及び北九州学術研究都市における技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に、環境技術・情報技術・ナノテクなど、今後有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な研究組織として「技術開発センター群」を見直し、検証をするとともに、その充実を図る。

＜技術開発センター群の概要＞

- * 学研都市において本学を中心に設置される、今後有望な産業技術シーズの開発を担う時限的な研究組織（研究成果を毎年評価し、3年程度で存続の是非を判断）。
- * 国際環境工学部の教員を中心に、国内外から採用した任期付研究員で組織。
- * 平成17年度設置のセンター
 - ・循環技術研究センター
エコタウンと連携して持続可能社会のための物質循環技術と新エネルギー創生技術開発を行い、併せて地域企業やNPOとの技術支援体制を構築する。
 - ・地域エネルギー環境開発センター
DME（ジメチルエーテル）・GTL（液化天然ガス）等のクリーンエネルギーを北九州地区において普及・実用化するために、地域導入の技術的支援、エネルギー製造の新技術開発等を行う。
 - ・集積システム設計環境研究センター
アナログ回路の設計開発ツールの開発など半導体設計環境の新技術の開発を行う。
- * 平成18年度設置のセンター
 - ・アクア研究センター

北九州市環境科学研究所アクア研究センターを本学に移管し、これまで蓄積してきた環境に関する技術と、本学の有する研究技術を融合し、技術開発機能を高める。

* 平成19年度設置予定のセンター

・国際連携研究センター（仮称）

平成16年度に設立したエコデザイン研究センターで、これまでしてきた「次世代社会システムの実証と「環境首都づくり」の推進の成果を各地域へ技術移転させ、同時に海外の大学との共同研究を強化する。

【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】

○企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。

○平成18年度策定の「カーエレクトロニクス拠点構想」をもとに北九州学術研究都市内の他大学・研究機関と共に教育研究に取り組み、北部九州に展開する自動車産業界や地元企業へ貢献する。

○都市政策研究所の調査研究及び地域連携コーディネート機能の充実、強化により、地域企業、地方自治体、シンクタンク、海外の研究機関等との連携を推進する。

【地域課題に応える調査研究の実施】

○問題解決能力・政策立案能力をもつ高度な人材の育成や地域社会への実践的な政策提言を行うため、特別研究推進費を活用して地域の目指す方向や課題を研究課題として取り上げ、政策的・学際的な調査研究を実施し、その成果については研究発表等を通じて地域に還元する。

4. 社会貢献

～地域活力の創造への貢献、国際交流の推進

（1）大学間連携の推進

【北九州地域コンソーシアムの形成】

○北九州地域における大学コンソーシアムの形成を目指し、北九州市内国公立等大学による市民向けの連携講座などの事業を実施するほか、学部間連携や単位互換、共同授業等の具体化を引き続き進める。

＜大学コンソーシアムとは＞

* 「コンソーシアム」は協会・組合の意。大学コンソーシアムは複数の大学が連携して単位互換や公開講座等を行うもの。京都市内の全ての国公私立大学が参加している「大学コンソーシアム京都」などが有名。

＜北九州市内国公立等大学による市民向け連携講座＞

* 参加大学：北九州市立大学

九州工業大学

九州歯科大学

* 市民向け連携講座：『4 大学スクラム講座』

受講者数：一般市民 138名（17年度）

” 66名（18年度）

（2）地域社会との連携

推進体制の整備

【地域貢献の取り組み強化】

○平成18年度に設置した地域貢献室を中心に、都市政策研究所や各学部等と連携して、全国的に高い評価を受けた本学の地域貢献の取り組みを一層強化して推進する。

社会人教育の推進

【専門職大学院（ビジネススクール）の設置】（再掲）

○社会人を対象として高度で専門的・実践的な職業能力を養成する専門職大学院（ビジネススクール）を開設し、社会人教育を推進する。

地域貢献の推進

【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】（再掲）

○都市政策研究所の調査研究及び地域連携コーディネート機能の充実、強化により、地域企業等との連携を推進する。

○平成18年度策定の「カーエレクトロニクス拠点構想」をもとに北九州学術研究都市内の他大学・研究機関と共に教育研究に取り組み、北部九州に展開する自動車産業界や地元企業へ貢献する。

初等中等教育機関との連携

【高大連携の推進】

○志願者の確保や大学の教育力の地域還元のため、地域の高校生を対象に本学が提供する「高大連携サマースクール」の対象校等を拡充するとともに、「総合的な学習の時間」等を活用したスーパーサイエンスハイスクール事業などの実施に協力する。

○また、平成18年度から実施している高等学校や中学校の教員を対象とする中国語などの教育セミナーの拡充を検討し、地域全体の教育力向上に貢献する。

【地域密着型環境教育プログラムほか小・中・高連携の推進】

○「地域密着型環境教育プログラム」の一層の充実、改善を図り、初中・高等教育機関との連携に取り組む。

＜地域密着型環境教育プログラムの概要＞

* 国際環境工学部の授業内容：平成13年度から、1学年全員に「環境問題特別講義」「環境問題事例研究」、2年生全員に「技術者倫理（科目名は「工学倫理）」を課している。

* 国際環境工学部において実施している授業プログラムを「学内進化」させるとともに、北九州地域

の小・中・高・大や市民の環境教育とリンクした「地域展開」を図る。

- *平成16～18年度に文部科学省の「現代型教育ニーズ取組支援プログラム」の採択を受けていたが、この間充実させ、積み上げてきた教育プログラムをより発展させ、「特色ある大学教育支援プログラム」の採択を目指す。

生涯学習・スキルアップ等の推進

【市民向け修学制度等の充実】

○企画型講座の採用など、公開講座の充実、改善を進めるとともに、科目等履修制度や法学部コミュニティコースの拡充などを含めた体系的な市民向け修学制度の具体化を進める。また語学教育や子育て講座等を学内外で実施する。

○平成19年4月から設置する小倉駅北口AIMのサテライトキャンパスにおいて、公開講座の開催など、市民向けの多様な活用を図る。

【専門知識を活用した地域貢献システムの検討】

○地域貢献の取り組みの一環として、本学の有する人材やノウハウ等を活用して、市民相談や市民との連携等のあり方について検討し、順次実施する。

地域企業支援

【地域企業活性化の人材育成拠点形成】

○地域の企業等と連携を図り、平成19年度設置の専門職大学院ビジネススクールを活用したビジネスマン・地域企業経営者対象のセミナーや、地域企業交流サロンへの参加、企業経営などの相談事業、サテライトキャンパスの活用等について取り組む。

地方自治体・NPO・後援会等との連携

【地方自治体・後援会等との連携】

○地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。

【NPO団体等との連携】

○ボランティア団体やNPOとの連携についてガイドラインを作成するとともに、モデルケースの検証を踏まえ、一層の強化を図る。

<連携モデル事業：「コラボラキャンパスネットワーク」>

平成18年1月より北九州市立大学が地域のボランティア、NPO団体等と連携して事業を行うもので、この連携事業を通じて教員とNPO等スタッフの相互の人材派遣・交流を図るとともに、多世代間交流、ボランティア・NPO活動等を通じた学生教育の一環としても、この事業に取り組んでいく予定。

[主要実施事業]

- * コラボラ・カフェ：ボランティアと学生の交流のためのカフェ
- * オープンハウス：乳幼児、高齢者、学生等が自由に集う場
- * コラボラ菜園：ボランティアグループによる学内菜園

- * いのちの学び連続講座：講師を招いた子育てをテーマとしたワークショップ
- * 冒険遊び塾：冒険遊び場（通称“プレイパーク”）での子育て体験の場

（３）国際交流の推進

【国際教育交流センターの運営体制充実】

○留学生交流や教育研究上の交流を計画的・総合的に推進していくため、国際教育交流センターの運営体制の充実を推進する。

【学生の海外派遣留学制度の開始、交換留学制度の充実】

○アメリカのタコマコミュニティカレッジへの派遣留学制度を開始する。また、中国、韓国への学生の派遣制度についても検討する。

○交換留学生制度の一層の充実のため、交換留学生の宿舍の整備を図る。

【留学生の受入・支援】

○交換留学制度の整備等を行い、また東アジア地域からの優秀な留学生を受入れる体制を構築する。そのため、日本語教育の実施、生活相談及び留学生支援ボランティアグループ「フォーラムこくら南」等との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。

○とくに、留学生の多いひびきのキャンパスでの受け入れ・支援制度の改善を図る。

<受入・支援施策の概要>

- * 学習指導：国際教育交流センターにおいて学部1回生・特別科目等履修学生に日本語授業を通して学習指導を実施。平成15年度から各学部の教員指導のもとに、チューター制度を導入し、学習面で指導・助言。
- * 生活相談：国際教育交流センターで、学内外の日常生活に関する相談や、在留期間更新許可申請等の取次ぎ等を実施。
- * 生活支援：留学生の国民健康保険料補助、日本人学生・市民交流事業、リサイクル品提供、留学生交流会、相談窓口の設置等本学留学生の支援・交流活動を実施など。

【国際学術交流、国際協力】

○本学の国際化を推進し、国際人教育を充実させるため、新たな協定校の開拓や学生数の拡大など、交換留学生を拡充する。また、アメリカのタコマコミュニティカレッジのほか、中国や韓国等の大学との派遣留学について検討を進める。

○海外の大学との学術交流協定の締結を推進するとともに、規程・体制整備を行うことによって、学生の海外留学を推進する。

○北九州市海外事務所の活用等、海外拠点の整備を検討し、現地での広報活動や入試の実施など、海外の優れた留学生の確保の方策などについて検討する。

○海外留学の支援策を強化するため、語学研修等の充実を図る。

○教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受入れ、国際協力事業の参加、共通の研究プロジェクト等による教育研究水準の向上に取り組む。

【地域の国際化】

○多文化理解につながる公開講座を企画・実施するとともに、「フォーラムこくら南」や国際交流ボランティアグループ「ひびきの」等と連携協力し、留学生と地域市民・ボランティアとの交流を引き続き進める。

Ⅱ 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,400
自己収入	3,898
うち授業料等収入	3,836
その他	62
受託研究等収入	674
うち外部研究資金	605
その他	69
施設整備補助金	85
目的積立金取崩	100
計	7,157
支 出	
業務費	6,408
うち教育研究活動経費	4,508
管理運営経費	1,900
受託研究等経費	617
うち外部研究資金	548
その他	69
施設・設備整備費	132
計	7,157

[人件費の見積り]

期間中総額4,042百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成19年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,402
業務費	6,166
教育研究経費	1,614
受託研究費等	398
役員人件費	79
教員人件費	3,188
職員人件費	887
一般管理費	934
財務費用	3
減価償却費	299
収入の部	7,302
運営費交付金収益	2,400
授業料収益	3,261
入学金収益	585
検定料収益	105
受託研究等収益	434
寄付金収益	140
補助金等収益	100
財務収益	1
雑益	61
資産見返運営費交付金等戻入	16
資産見返施設費戻入	24
資産見返補助金戻入	1
資産見返寄附金戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	168
純利益	△100
目的積立金取崩益	100
総利益	0

3. 資金計画

平成19年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	7,022
投資活動による支出	132
財務活動による支出	3
翌年度への繰越金	365
計	7,522
資金収入	
業務活動による収入	6,971
運営費交付金による収入	2,400
授業料等による収入	3,836
受託研究等による収入	674
その他収入	61
投資活動による収入	86
施設整備補助金による収入	85
利益及び配当金による収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	465
計	7,522

Ⅲ 短期借入金の限度額

1. 限度額

法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度）

2. 想定される理由

運営交付金の受入遅延及び事故の発生のため。

Ⅳ 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

予定なし

Ⅴ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。